

令和4年度 第1回 静岡市スポーツ推進審議会 会議概要

- 1 日 時 令和4年5月19日（木）14時00分から16時00分まで
- 2 場 所 静岡市役所 静岡庁舎 本館3階 議会特別会議室
- 3 出席者 【委員】（敬称略）
木宮 敬信、森福 研一、祝原 豊、小長谷 忍、川上 健治、
大島 友佳里、内川 麻衣子、今泉 幸広、米澤 恵里子、
山瀬 直子、早川 雅美、肝付 兼太
【事務局】
（スポーツ振興課）
谷川参与兼スポーツ振興課長、木村課長補佐兼企画係長、榊原推進係長、
野崎施設第1係長、田村施設第2係長、宮川主査、太田主任主事、
高津（外郭団体交流研修職員）
（スポーツ交流課）
長澤参与兼スポーツ交流課長、加納参事兼課長補佐兼スポーツツーリズム推
進係長、山野井主幹兼ホームタウン推進係長
- 4 欠席者 遠藤知里、中地 良成、片桐 晶子
- 5 傍聴者 2名
- 6 議 事 第2期静岡市スポーツ推進計画・骨子の最終確認について

7 会議概要

司会（木村課長補佐兼企画係長）

<開会>

谷川参与兼スポーツ振興課長

<挨拶>

司会（木村課長補佐兼企画係長）

<新委員の自己紹介>

<事務局の自己紹介>

司会（木村課長補佐兼企画係長）

- ・会議成立（委員半数以上の出席により会議成立）
- ・会議の公開
事前の傍聴希望者：2名 傍聴を認める。＜異議なし＞
当日の会議録は、市のホームページに掲載、情報公開する。＜異議なし＞
- ・会議録署名人の選出 大島委員＜承諾・異議なし＞
- ・配布資料の確認

議事（１）第２期静岡市スポーツ推進計画・骨子の最終確認について【資料１】【資料２】

太田主任主事

- ・資料１の説明（前回審議会時に配布した資料からの変更点を説明）
- ・資料２の説明（資料１を基に作成した第２期計画概要資料の制作経緯等を説明）
- ・骨子案及び概要資料について、些細なことでも構わないので忌憚のない意見を伺いたい

<委員からの質問・意見>

木宮会長

まずは、スポーツ・イン・ライフの推進について質問・意見等はあるか。

森福委員

よくわからない点として、スポーツを「みる」「支える」もスポーツ・イン・ライフやスポーツ実施率に含まれるのか？

木宮会長

スポーツ・イン・ライフのスポーツ、実施率は身体活動を含む「運動」のこののみであり、「市民一人１スポーツ」には「する」「支える」が含まれる。同じ「スポーツ」だが表現が難しく、多少矛盾が生じる部分もあるので、これらが一般の人に正しく伝わるのか。

森福委員

「ロコモ」も浸透していないが、「スポーツ・イン・ライフ」も浸透していない。委員になって初めて知った。

木宮会長

従来のスポーツだけでは実施率が上がらないので、ハードルを下げて身体活動をすべて「スポーツ」としている。

今泉委員

「スポーツ・イン・ライフ」という名前を広めたいのか、運動してほしいのか。運動してもらうのが目的ではないのか。

木宮会長

アンケートで「スポーツを全くしていない」と答えた人も、スポーツ・イン・ライフに当てはめればスポーツしていることになる。それで実施率が上がるということになるが、本当は、運動する人を増やしたいというのが目標のはず。数字に縛られている部分もあるかもしれない。

山瀬委員

今までスポーツとされていなかったものでも「スポーツ」と認めてもらえれば、そこからスポーツに繋がる人もいるかもしれないので、意味のないことではないと思う。

早川委員

前回キャンプもスポーツだという話が出たが、そう捉えれば、スポーツする人も増えるのでは。

大島委員

委員になってからスポーツを意識するようになり、意識的に運動をするようになったことで自分自身の体力が衰えていると感じ、運動の必要性を実感することができた。同じように、スポーツ・イン・ライフという言葉を知ること、スポーツへの意識が高まるという効果があると思っている。

今泉委員

高齢者向けの教室などやると、健康ドリンクなど飲んで健康を意識してはいるが、運動をしていない。

森福委員

運動ではなく、薬に頼る患者は多い。

木宮会長

階段の上り下りも運動である、ということにすると、階段を使用したくなる。日常動作について効果が見える仕組みや仕掛けがあると良い。例えば、消費カロリーを書いておく、重りを置いておく、など。エレベーターが混んでいたから階段を使うような無意識な行動より、意識して行動することが重要。

米澤委員

私はスポーツ推進委員をやっていて、チャレンジ・スポーツ・ラリーというイベントで簡単なスポーツを紹介している。参加者に聞くとみんな楽しいという感想をくれる。楽しい運動を広めるのもよいのでは。スポーツというと競技性の高いものだと思ってしまっている人もいるが、潜在的に人々の意識には、スポーツをしたいという意欲があるように感じている。

木宮会長

「スポーツ・イン・ライフの推進」より、施策にある「市民誰もが楽しむことのできるスポーツの推進」を進めたほうが良いのでは。「楽しむ」要素が大切だと考える。基本施策の中には「楽しむ」の要素が入っているが、スポーツ・イン・ライフの考え方には入っていない。この辺りは（事務局は）どう考えているのか。

木村課長補佐兼企画係長

スポーツ庁では日常に何かしらのスポーツを取り入れましょうという考え方であり、広い意味でのスポーツ・イン・ライフというと「誰もが楽しむことのできるスポーツ」は入ってくると思われる。スポーツ実施率として捉えると、階段昇降のようなものも入ってくる。ただ、スポーツ・イン・ライフの推進という基本施策の柱に入ってくると繋がらない感じもある。

木宮会長

スポーツ・イン・ライフとは生活の中にスポーツを取り入れる、なのでスポーツ観戦も生活に溶け込んでいるのではないかと。静岡市では、次のステップとしてスポーツ・イン・ライフに「みる」「支える」も含むことにすればよいのではないかと。スポーツ・イン・ライフとスポーツ実施率で結びつけようとするとうずまきが生じてしまう。

山瀬委員

「スポーツを全くしない」人の理由が「時間がない」なので、スポーツ・イン・ライフを進めるのは意味がある。

今泉委員

心配なのは、小学生の体力テストの結果が全国ワースト？で、大人になったらスポーツを全くしないまま生きていくのではないかと。

内川委員

自分の子どもは小1・3年生で、自分自身はスポーツをしない年代。上の子は運動感覚が鈍いが、時間をかけて付き合ったら運動好きになった。幼児期の母親の関わり（スポーツとのふれあ

い) が大切なので、母親のスポーツに対する意識を高める必要がある。苦手な子をサポートするシステムを作ったらよいのでは。

木宮会長

スポーツが楽しいことを知る、学習指導要領ではスポーツの中に新しい概念として「知る」という4つ目のワードが入っている。

小長谷委員

学校ではスポーツの楽しさを伝えることを重点にしている。スポーツを「知る」取り組みでは、中学校でも体育でいろいろな経験をさせている。スポーツ好きになるには幼少期にスポーツに触れ、親しむことが大切。自分はジョギング、ランニングをするが、自分の子どもにはテニスをやらせてみたら合っていたようで好きになって社会人になっても続けている。運動することが成功体験、心地よい体験になると生涯スポーツに繋がる。

祝原委員

日本スポーツ協会でも親子の関わりが大切としていて、テレビ観戦や体育の授業の話をするのもスポーツとの関わりと見なしている。長期的に見れば効果があるのでは。

長澤課長

子供向けということだと、エスパルスの選手・コーチによる幼児向け教室などをやっている。

川上副会長

私が普段関わっている障害を持っている子たちはスポーツをやりたくてもできない。「みる」とで疑似的に「する」感覚になるので、観戦・応援も大切と言ってもらえるとよい。

今泉委員

障がい者のスポーツをする場はとても少ないと感じる。

木宮会長

スポーツ・イン・ライフの推進は全ての事業に深く関わっているように思う。基本施策の柱ではなく、全ての施策の柱に関わるもので、最終目標がスポーツ・イン・ライフはなるのではないか。今までの捉え方では、日常生活の中での身体活動をスポーツ・イン・ライフとしていたが、委員の皆さんの感覚や意見を聞いていると、スポーツ庁の考え方と違うが、スポーツ・イン・ライフはもっと大きいもので、幅広い考え方で捉えてもよいのではないか。

木村課長補佐兼企画係長

国の第3期スポーツ基本計画ではスポーツ・イン・ライフは施策の1つの位置づけであったため、それに倣う形で静岡市も施策の柱とした。(国のスポーツ・イン・ライフは身体活動の推進としての施策)「市民一人1スポーツ」という目標の中で「する」「みる」「支える」の様々な視点を推進し、基本理念を達成させるという流れである。ただ、委員皆様の意見を踏まえて、静岡市におけるスポーツ・イン・ライフの考え方は再度検討したい。

それ以外の3つの柱、指標についてはどうか。

木宮会長

これまでの指標を引き継ぐのも大切だと考える。スポーツ・イン・ライフはすべてに共通する目的のようにも思える。

肝付委員

論点はどこなのか、少し混乱していた。スポーツ・イン・ライフの考え方を皆さんに知っても

らうことが大切ではないか。発信する側がしっかり定義しなければいけない。

今泉委員

ボランティアについての記載があるが、常葉大生がボランティアに積極的である。コロナ過でバイトができないというのものもあるらしいが。

木宮会長

ボランティアをやりたい人はたくさんいる。マッチングが大切。スポーツボランティアはあまり求められていないのではないかな。イベントの時くらいでは。

木村課長補佐兼企画係長

スポーツボランティアの定義は資料1（P8）のとおり。イベントスタッフだけではない。

今泉委員

スポーツボランティアを探す方法がない。ボランティアバンクでもあればよいが。

長澤課長

静岡マラソンは自治会や企業を通して募集している。県がオリンピックレガシーとして、オリパラのボランティアを登録しているという話を聞いたが、詳しくは知らない。

肝付委員

それぞれの人脈を生かして個々に知らせる、広めることが大切ではないか。例えば自分は理学療法士協会に声掛けすることができる。

小長谷委員

スポーツボランティアの実績(R3 年度：5%)に対して指標 20%は厳しいのではないかな。20%だと5人に一人である。

木村課長補佐兼企画係長

市民意識調査を行う際に、ボランティア＝イベントボランティアをイメージさせてしまい、コロナの影響のため大会等のイベントの中止が多かったため、実績値が低くなってしまった可能性がある。現在の推進計画の指標を基に20%としたが、今後の調整の中で数値を精査して決定したい。

木宮会長

そんなにボランティアの募集自体がないかもしれないので、募集に対する充足率などの指標のほうが良いのではないかな。

祝原委員

（2）地域・他分野との連携についての指標が「スポーツを好きと答えた子どもの割合」というのはつながりが分からない。間違いではないかな。

木村課長補佐兼企画係長

意見をいただいた部分について、検討して再度連絡する。

木宮会長

以上ですべての議事が終了しましたので、議長の職を降り、事務局に進行をお願いする。

木村課長補佐兼企画係長

最後に事務局から事務連絡を行う。

事務連絡

太田主任主事

- ・ 骨子案等に関する意見は、5 月 31 日 (火) までに連絡していただきたい。
- ・ 次回審議会は、令和 4 年 8 月頃開催予定